



大門交番

福山東警察署 084-927-0110



児童虐待から子供を救うために

11月は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です



児童虐待とは 保護者がその監護する18歳未満の児童に対し、
「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」
の行為を行うことをいいます。

県民の方へ 虐待から子供を守るためには、地域の皆さんの気づきが重要です。子供
のひどい泣き声をする、大人の怒鳴り声が聞こえる、不自然な傷やあ
ざがあるなど「虐待かも…」と思うようなことがあれば、迷わず110番通
報や児童相談所虐待対応ダイヤルへ連絡をしてください。

各種相談窓口（24時間受付）～児童虐待かも…と思ったら～

○児童相談所虐待対応ダイヤル 局番なしの189（いちはやく）

○子育ての悩み児童相談所相談専用ダイヤル

0120-189-783（いちはやく おなやみを）



女性に対する暴力をなくそう

「一人で悩まず、早期相談、早期対応」



嫌がっている女性につきまったり、配偶者等に暴力を振るうことは犯罪
です。

警察では、「ストーカー」や「配偶者からの暴力」等の被害に遭って悩んで
いる方のために、様々な取組を行っています。

ストーカーや配偶者からの暴力は

- はじめは小さな暴力・いやがらせから始まる
- 行為が段々とエスカレートする

ことが特徴で、重大事件に発展する前に一刻も早い相談と対応が大切です。

☆ 警察安全相談電話

082-228-9110 プッシュ回線は局番なしの#9110

☆ その他の相談電話

○ 性犯罪相談電話 0120-630-110

又は #8103

○ 鉄道警察隊ちかん被害相談所 082-263-0300

